

避難所での新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配される状況で、自然災害などが発生し、避難所へ避難することになった場合、密集した環境での集団生活により、感染のリスクが高まります。

町では、避難所での感染症対策を最大限行いますが、町民の皆さまにも、右記のとおり協力をお願いします。

また、総合体育館(通常時収容人数 1360 人)が避難所に追加されていますので、お知らせします。

閩危機管理課

☎ 286 - 3210

日常・避難前

- ・自分や家族などの健康状態を確認し、次の症状がある人は、熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口(☎ 300 - 5909)に相談する。
 - ①息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある。
 - ②重症化しやすい人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- ・「益城町ハザードマップ」で避難所を確認する他、安全な近隣の親戚、知人宅への避難も検討する。
- ・水、食料、ウェットティッシュ、常備薬の他、マスク、体温計なども各自で準備する。

避難所での注意事項

- ・定期的な検温、手洗い、換気、マスク着用など感染症対策を徹底する。
- ・避難者同士が、十分な距離(2m 程度)を取る。
 - ※町では、1 人当たりの避難スペースを約 4㎡ 確保します。
- ・発熱、咳などの症状が出た場合は、避難所の担当者へ相談を。
避難所の収容状況によっては、別の避難所に移動してもらう場合があります。

町では、国からの「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して(一部町単独費)独自の支援事業を行います。(5月18日現在)最新の情報や詳細はホームページでご確認ください。

職を失った人へ

役場雇用創出事業

面接試験があります。

新型コロナウイルス感染症の影響で職を失った人(内定取り消しなどを含む)を、会計年度任用職員として役場で採用します。

募集人数 7 人程度(任期は配属先で異なる)

募集期限 6 月 19 日(採用は 7 月 1 日)

閩総務課 人事係 ☎ 286 - 3111

学生の皆さんへ

①県外大学生等応援金給付事業

アルバイト先の休業などで収入が減少し、生活に困窮している県外在住の学生に、応援金を給付します。

対象 県外の学校教育法に定める大学、短期大学、大学院、高等専門学校(4 年・5 年)、専修学校(専門課程)に在学、かつ、4 月 27 日現在で保護者などの住民票が本町にある人

申請期限 8 月 31 日 金額 30,000 円(1 回限り)

閩企画財政課 ☎ 286 - 3223

②学生による地元飲食店消費拡大事業

学生などに、町内飲食店で使用できる食事券を配布し、地元での消費拡大と経済活性化を図ります。

対象 県内の高校、大学、予備校などに在学する学生など

金額 5,000 円分の食事券(500 円×10 枚)

閩産業振興課 ☎ 286 - 3277

公営住宅に住んでいる人へ

町営住宅の家賃相談事業

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減収した公営住宅入居世帯を対象に家賃減額などを行います。

閩公営住宅課 ☎ 286 - 3155

県の休業要請の対象外だった事業者へ

事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援金事業

県による施設使用停止の協力要請の対象となっていない施設(社会を維持する上で必要な施設)が、感染を避けるための措置を講じた場合、支援金を交付します。

対象 町内の事業所などで、4 月 29 日～5 月 20 日の間に新型コロナウイルス感染症対策を行った事業者(農

林業者は対象外)

申請期限 7 月 31 日 金額 50,000 円(1 回限り)

※この支援金は、町内での感染を防ぐため、広く町内事業者を対象とします。対象になるか不明な場合は、お気軽にご相談ください。

閩産業振興課 ☎ 286 - 3277